

令和2年10月1日

株式会社ユニテック 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年10月1日～令和7年3月31日まで

2. 内容

目標1：所定外労働時間を削減する

<対策>

- ① 経営会議、各長会議で意識改革のための研修を実施する
- ② 従業員への周知を図る
- ③ 残業削減のため仕事の進め方について職場内で見直す
- ④ 不必要な居残りをしないよう管理職より指導する
- ⑤ 定期的に発生状況をチェックする

目標2：当社の子育て支援策（※）を周知徹底する

※育児休業等各種制度

<対策>

- ① 子育て支援策利用を推進するために管理職を対象に会議を実施する
- ② 産前産後休暇、育児休暇などの社内規定等について、従業員への周知を図る

令和4年4月1日

株式会社ユニテン

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性の正社員を増やし、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日～2025年3月31日まで

2. 目標と取組内容・実施時期

目標：女性の正社員を5人から8人以上にする。

<取組内容・実施時期>

2022年 4月～ 女子学生の応募を増やすため、就職説明会等で積極的な広報を行う。

2022年 10月～ 女子学生を対象とした会社説明会を実施する。

2023年 3月～ 女性の採用拡大に向けた、インターンシップを実施する。

2024年 4月～ 仕事と育児の両立を支援するため、定期的に管理職に対して当社の育児関連制度の周知と意識啓発を実施する。